

質疑回答書

件名 四日市市地域新電力会社の設立及び運営事業に係るパートナー事業者選定
公募型プロポーザル

整理番号	質問事項	回答
1	<p>要領2 歳出削減に関して</p> <p>新電力の運営開始に当り、新電力が提供する料金が歳出削減への貢献をどの様に評価するのでしょうか？また、運営開始後、どの様に継続評価を行うのでしょうか？</p>	<p>本市では、公共施設で使用する電力を民間小売電気事業者から調達・購入（歳出）しています。一方で、クリーンセンターのごみ発電による電力は、市場または民間企業に売却していることから、一定の収入（歳入）を得ている状況です。今回の新電力会社の設立により、クリーンセンターから新電力会社へ売電する金額（歳入）と、その電力を新電力会社から公共施設に送電することで削減できる電気使用料金額（歳出）を現状と比較して評価いたします。</p> <p>また、運営開始後においても継続的に一般的な民間電力会社から電力を購入した場合をシミュレーションして比較していくこととなります。</p>
2	<p>実施要領4（2）ウ 受給管理・調整業務に関して</p> <p>地域新電力の日常業務は登記場所で行う必要は御座いますでしょうか？</p>	<p>日常業務を行う場所については特段の定めはありません。</p>
3	<p>実施要領4（2）ウ 受給管理・調整業務に関して</p> <p>新設される新電力を当社のBGへ組込んで運用する事は可能でしょうか？</p>	<p>現時点では単独企業として需給調整を行うことを想定しています。バランシンググループに組み込むことが新会社に有利になるようでしたら、ご提案ください。</p>

整理番号	質問事項	回答
4	<p>実施要領 5 (4) 出資比率・資本構成について</p> <p>四日市市が 51%で、残りは提案者の提案内容に拠る。とあるが提案者が単一企業ではなく、複数企業の共同体であることを想定し、その共同体として 49%をカバーしてくれれば、その先の共同体内での比率分担には関知しないという意味か。</p>	お見込みのとおりです。
5	<p>実施要領 5 (6) 電力の調達・供給について</p> <p>クリーンセンターの発電量は全量公共施設に供給しなければいけないのか。</p>	現時点では、クリーンセンターの発電量は全量公共施設に供給いただく予定です。
6	<p>実施要領 5 (6) 電力の調達・供給について</p> <p>クリーンセンターの発電量が不足し、落札企業が市場等で調達してきた場合電気の種類に指定はあるのか。</p>	不足分として調達する電気の種類に特段の指定はありません。
7	<p>実施要領 5 (7) 利益活動の方針について</p> <p>配当は一切無しで運転資金に充てた残りは四日市市に還元とあるが「還元」とは具体的にどういう意味ですか。「還元」に配当が含まれないのなら、他に考えられるのは連結会計による持分法投資損益が考えられるが、その場合には、四日市市だけではなく、出資者全員に対して等しく連結されるはずであり四日市市だけに還元にはならないと考える)</p>	営業利益を運転資金に充当した残りは、本市の地域課題解決に役立てられるよう四日市市にご寄附いただくことを想定しています。

整理番号	質問事項	回答
8	<p>実施要領 4 ページ 6. (1) イ 構成企業の明示 について</p> <p>資格審査確認書類等の提出後に、構成企業を追加することはできますか。</p> <p>例えば、7月10日に参加表明書を提出する際には、構成企業2社で提出し、その後、構成企業の変更申請書兼誓約書を提出し、構成企業を3社にするということが可能ですか。</p> <p>また、可能であれば、構成企業の変更申請書兼誓約書の提出期限はいつですか。</p>	<p>(様式7-3) 構成企業の変更申請書兼誓約書を提出いただき、参加資格要件を満たしていることが確認できれば構成企業を追加することは可能です。</p> <p>提出期限については、企画提案前に参加資格要件の確認を行う都合上、7月31日(水)までにご提出ください。</p>
9	<p>実施要領 6 (3) イに関する質問</p> <p>受給管理・JEPX への入札業務の一部を業務委託先に業務委託している場合、業務委託先が要件を満たしていれば参加可能でしょうか？</p>	<p>実施要領 6. 参加資格</p> <p>(3) 需給管理・調整業務を担う構成企業に関する参加資格要件を求めており、需給管理業務を担う構成企業という位置づけでの提案が必要となります。</p>
10	<p>実施要領 8</p> <p>契約締結までの日程について</p> <p>基本協定締結後(9月)以降に会社設立、小売り電気事業者登録、4月供給開始にむけてのスイッチング等の業務が生じるが、落札企業に過失がなく4月に供給開始が出来ない場合はどうなるのか。</p>	<p>応募者の責によらないやむを得ない事由により、令和7年4月から電力供給を開始できない場合は、対象の公共施設が滞りなく電力を使用できるようパートナー事業者が責任を持って電力を供給することを求めます。</p> <p>また、その場合においても、四日市市クリーンセンターからの廃棄物発電については令和7年4月から活用することとしており、活用方法については公共施設への供給ではなく売却等を想定しています。</p>

整理番号	質問事項	回答
1 1	<p>実施要領 6 ページ 9. (1) オ 添付資料 について</p> <p>需給管理・調整業務を担う応募者の実績に関する根拠資料の添付は必要であるが、共通参加資格要件に関する根拠資料の添付は必要ないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
1 2	<p>実施要領 7 ページ 9. (3) イ 提供方法 について</p> <p>情報資料に関するデータを PDF データではなく、Excel ファイル形式または CSV ファイル形式で提供いただくことはできますか。</p>	<p>情報資料に関するデータは、PDF データでの提供を原則としていますが、求めに応じて Excel データでの提供は可能です。</p>
1 3	<p>対象施設一覧に関して</p> <p>供給予定先一覧の総契約容量 (kW) と年間の供給予定電力量 (kWh) は開示頂けますでしょうか？また、クリーンセンターの余剰予定電力量 (kWh) も合わせて開示頂けますでしょうか？</p>	<p>参加表明書等を提出いただいた後、本市において参画資格要件の確認を行います。参加資格要件を満たした応募者に対し、対象施設の契約電力 (kW) と年間電力使用量実績 (kWh)、クリーンセンターの年間余剰売電電力量実績 (kWh) を提供するとともに、企画提案書等の提出要請を行います。</p>
1 4	<p>容量市場・受給調整市場に関して</p> <p>四日市クリーンセンターの発電所は現在容量市場及び受給調整市場の契約は御座いますでしょうか？また、今後契約する見込みは御座いますでしょうか？</p>	<p>質問回答日現在、容量市場および需給調整市場の契約はありません。また、今後についてもその予定はありません。</p>